

名城大学法学部応用実務法学科の学生募集停止について（報告）

平成27年3月27日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人 名城大学
理事長 小笠原日出男

このたび、名城大学法学部応用実務法学科の学生募集を停止することとしたので、下記のとおり報告します。

記

1. 募集停止する学部、学科及び定員

	入学定員	収容定員
法学部		
応用実務法学科	170人	680人

2. 募集停止により入学する者がいなくなる最初の年度又は時期 平成28年度

3. 募集停止する理由

教育研究組織の規模の適正化を図るため法学部応用実務法学科を募集停止し、680人の収容定員のうち160人を同学部法学科へ配分して、1学科体制による法学教育を展開することとする。また、残りの520人の収容定員については、外国語学部国際英語学科を設置するために活用する。（改組転換の全体図は別紙のとおり）

4. 今後の取扱い

在校生が卒業するのを待って法学部応用実務法学科を廃止する予定。なお、廃止するまでの間の在校生への教育条件の維持には万全を尽くすこととしたい。所属教員については、法学部法学科への異動を行う。所属職員については、法学部としての配属のため、引き続き勤務する。施設・設備については、法学部法学科と共用のため、変更はない。

5. 募集停止に係る決議等を行った年月日

理事会 平成27年 1月22日 大学協議会 平成26年12月19日
教授会 平成26年 7月24日

6. 募集停止を開始する時期（一般に公表する時期）

平成27年 5月 1日

以 上